

景観計画におけるパブリックインボルブメントのための 合意形成型デザイン手法に関する研究

熊本大学大学院 学生員 ○柴田 久 熊本大学工学部 正会員 溝上章志
熊本大学工学部 学生員 浦 雅詔

1. はじめに

近年、都市計画におけるパブリックインボルブメント (Public Involvement: 以下 PI) が重要視され、市民の参画した協議型まちづくりが提唱されている。景観計画に対しても PI は、住環境への愛着の促進や市民と乖離した計画・設計者の独善的デザインの抑制、計画論の深化等、市民コンセンサスに支えられたまちづくりの顔として形象化できることが期待される。しかし提起される問題点として、価値観の多様性による合意形成の難しさや市民意見を無条件に反映させていくことの景観的価値低下があげられる。市民の安直な嗜好に偏した大衆主義への結実を回避し、本質的な景観創出を実現するための重要な役割として、PI における景観デザイナーの専門的関知による市民意見把握・咀嚼した計画案の創出が再認識されるべきであろう。

本研究では、景観計画への PI に着目し、円滑的な合意形成型デザイン手法の提案と、熊本市内の街並み整備計画に対するケーススタディよりその有用性を検討する。

2. 景観計画における円滑的な合意形成型デザイン手法

PI による景観設計を遂行していくうえでの重要な初期プロセスとして、景観形成方針案に対する市民意識の把握があげられる。しかし主観的・観念的に具現化しにくい価値観の多様性をいかに把握するか、また計画案への反映にいかに応用するかが課題となる。本研究では以下の理論と分析手法により対応策を提案する。

①価値意識の理論

人の景観に対する価値観を把握する分析手法として、社会学における価値意識の理論¹⁾を援用する。この理論は、ある主体がある客体の価値を判断するという状況において、個々の主体が下す多くの客体に対する明示的、もしくは黙示的な価値判断の総体をその主体の「価値意識」とし、行為、パーソナリティ、文化、社会の4つの要因よりその全貌は明らかになるとしたものである。

本研究では、客体を景観形成方針案、行為を「評価する」とし、景観に対する価値観の多様性の明確な把握と分析のための構成概念に適用する。

②パブリックイメージ

PI における市民の景観形成方針案に対する評価意識の準拠として、対象地域における想起された空間イメージが多分に機能していることが推察される。よってレジビリティを創出した景観づくりの足掛かりとして、個人イメージが重層化したパブリックイメージを把握する。

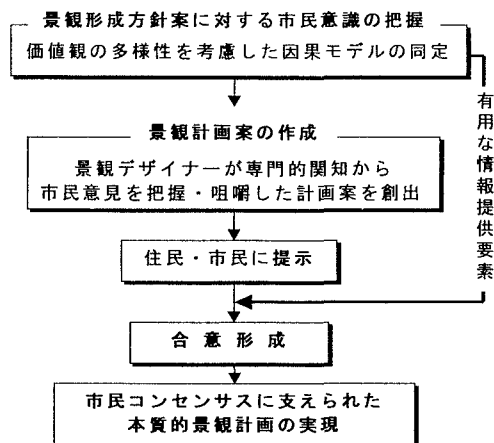
③共分散構造モデルの同定による定量的解明

共分散構造分析は、様々な現象の構成概念や要因間の因果関係を調べるために、多くの観測変数を同時に分析するための統計的手法であり²⁾、分析状況に固有なモデル構成や、直接観測することのできない潜在変数間の因果関係のモデル化が可能という優れた性質をもっている。

本研究では直接観測可能な変数に市民の個人属性と方針案に対する回答値を設定し、前述した定量的に把握しにくい価値意識の構成概念、パブリックイメージを潜在変数として因果モデルを同定、市民の景観計画案に対する評価構造の因果関係を定量的に解明する。

④合意形成過程に有用な情報提供要素の抽出

景観デザイナーが市民意見を把握、咀嚼し創出する計画案に対して円滑的な合意形成を図るためには、市民の景観計画案に対する評価の相違点について、その根拠となる価値意識に即した専門的関知による計画案の真価を、市民に情報として提供することが有効であると考えられる。よって把握された市民の景観評価構造の因果モデルより、合意形成過程に有用な情報提供要素を抽出する。



図一 円滑的な合意形成型デザイン手法

⑤計画案の創出と合意形成

因果モデルの知見を参考に、実務従事者である景観デザイナーによって計画案を作成、市民への提示を行う。ここで④で抽出した情報提供要素を援用し、合意形成の円滑化における有用性の検証を行う。以上提案するデザインプロセスについての概略図を図-1に示す。

3. 街路景観計画に対するケーススタディ

実際に住民主導型まちづくりが提唱され、計画策定が進行している熊本市京塚の街並み整備を対象に、PI 早期協議の事前意識調査として、街路景観計画のアンケート調査を実施した。この地域は県中小商業活性化事業助成金の指定を受けたのを機に、以前よりその危険性が指摘されていた県道、市道の並走した変則的街路を中心に、住民による整備計画が進められてきた経緯を持つ。調査手順としては、熊本県が提唱する景観形成の基本的観点³⁾より3つの景観形成方針案を設定し、これらの方針とこれに準じた具体的整備指針案について評価、同時にパブリックイメージ、前述の価値理論等を参考に設定した被験者自身に対する属性調査について回答を得た。提示した景観形成方針案と整備指針案の項目を表-1に示す。調査対象者については、沿線住民にのみならず、通勤路として利用している日常通行者など、対象街路を多面的に利用している市民をパブリックの範囲とした。回収数は152(76%)であり、うち有効回答数は112であった。

ここでは同定された景観形成方針案に対する評価構造の因果モデルを図-2に示す。適合度指標である GFI 値が0.860と、モデル全体の統計的有意性は高い。以下にその因果関係について考察する。まず「景観形成方針案に対する評価」から「自然性指向型方針」に対する因果係数が1.00と高く、「自然要素を基調とした、緑あふれるまちづくり」方針案が市民に支持されていることが分かる。またその価値判断の規定要因として「社会、文化、パーソナリティ的要因」が影響し、相対的に「社会的要因」と「パブリックイメージ」の係数が高いことから、相互

表-1 設定した景観形成方針案と整備指針項目

1. 景観形成方針案	
①現代性指向型	(都市の活力を象徴した、機能的かつ個性あるまちづくり)
②自然性指向型	(自然要素を基調とした、緑あふれるまちづくり)
③歴史性指向型	(歴史・文化を感じさせる、情趣あるまちづくり)
2. 整備指針案	
①街路緑化	②歩道整備
③沿道	④道路占有物・付属物
⑤ランドマーク	⑥交差点の6項目を設定

の因果の強さが把握される。さらに「社会的要因」においては専門技術・事務・管理的職業従事者の因果係数が0.928と高く、年収と主婦・学生等の職業に対しては正負逆の因果関係にあることから、一定の収入をもつという社会的価値意識が、方針案への高い評価につながっていることが推察される。また単純集計分析では、京塚バス停広場、浄覚寺付近、肥後銀行付近の順にパブリックイメージの想起頻度が高かったのに対し、因果モデルでは「肥後銀行付近」への因果係数が0.779と高い。「パブリックイメージ」から「景観形成方針案に対する評価」への係数が-0.218であることから、住民・市民におけるパブリックイメージの共有度が低下するほど、方針案に対する評価も低くなることから、方針案評価におけるパブリックイメージ共有度の重要性があげられる。

4. おわりに

本研究では、PI による景観計画に着目し、PI 早期協議において有用な景観形成方針案に対する多様な評価構造の定量的把握と、これを援用した円滑的合意形成型デザイン手法について提案した。把握した市民意見を咀嚼、創出したデザイン案に対する合意形成についての分析結果は講演時に発表する。

- 【参考文献】1) 見田宗介；価値意識の理論，弘文堂新社，1966
2) 竹内 啓・豊田秀樹；SASによる共分散構造分析，東京大学出版会，1992
3) 熊本県；景観条例ハンドブック，熊本県土木部景観整備課，1988

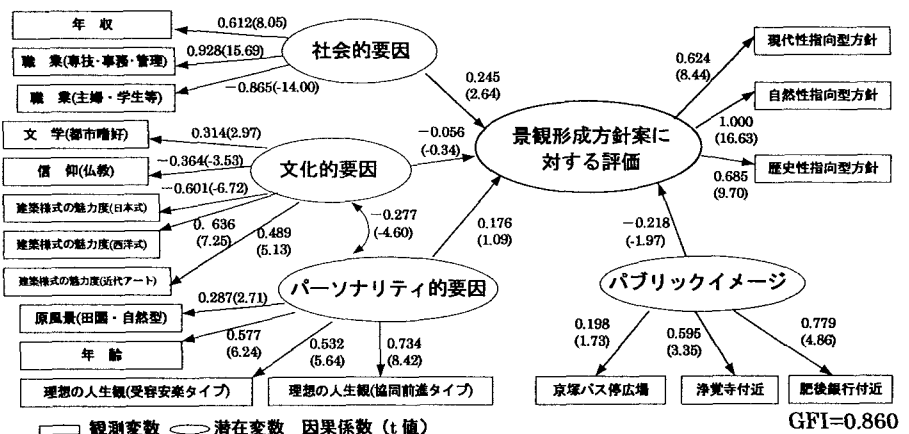


図-2 景観形成方針案に対する評価構造の因果モデル